

青森県獣医師職員確保プラン

—あおもり「食」産業を守る「人財」を育む基本方針—

平成 24 年 1 月

青 森 県

目 次

I	県獣医師職員の確保を巡る現状と課題	1
II	確保プランの目的	3
III	確保目標	4
IV	取組方針	5
V	確保に向けた取組	
1	獣医師を育てる環境を整える	6
2	魅力ある環境を整える	9
VI	期待される効果	13

I 県獣医師職員の確保を巡る現状及び課題

県獣医師職員の業務は多岐にわたっており、家畜の伝染病の予防・まん延の防止、衛生指導や診療業務などにより、安全で健康な家畜の生産、農場の生産性向上を通じて畜産の振興・発展に大きく貢献している他、食肉の安全性の確保や流通する食品の安全性を監視し、人の健康や安全を守る役割も担っています。このほか、動物の医薬品や飼料の監視、家畜改良業務、動物愛護、生活衛生、感染症対策等、様々な分野で活躍しています。

また、国内における口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の社会的に重要な家畜伝染病の発生を契機とし、安全で良質な食品の提供に県民の大きな関心が注がれるようになり、食品の安全性や畜産の振興の担い手である県獣医師職員の役割は重要度を増しています。

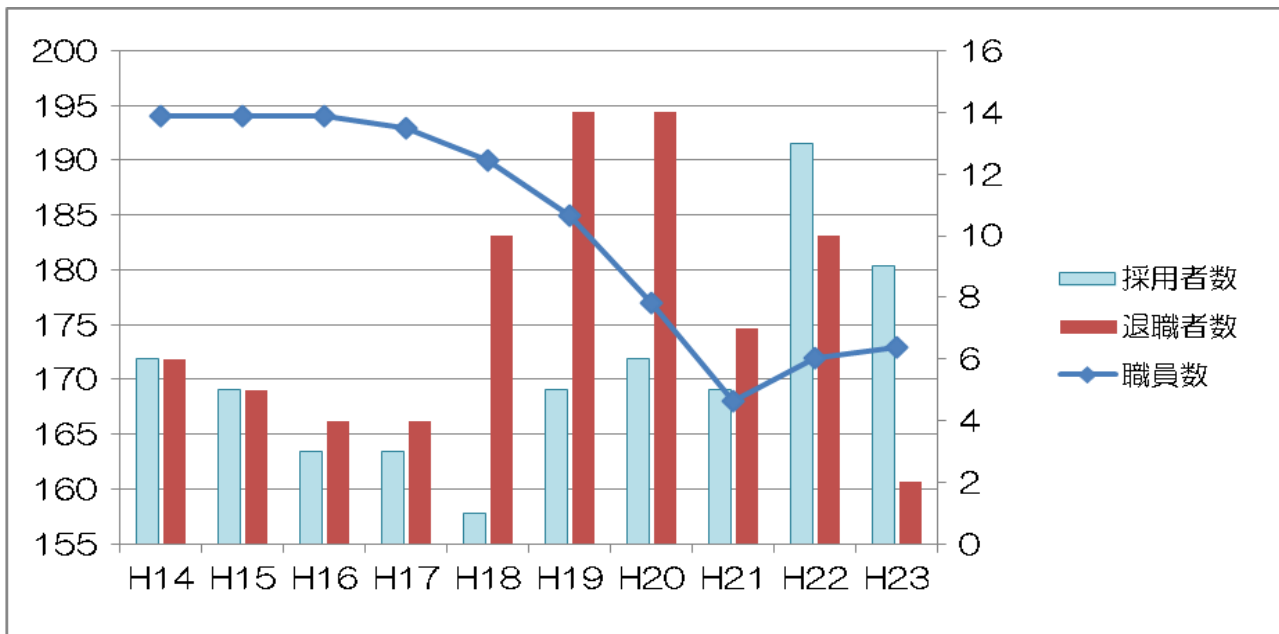


しかしながら、近年、全国的な傾向と同様に、若手・中堅職員の中途退職や、業務負担の増加及び獣医系大学生の小動物志向の高まり等に伴う志望者数の減少等により、県獣医師職員数が大幅に減少しています。

県獣医師職員数の減少と業務量の増加がこのまま続いた場合、獣医師の公務員離れに拍車がかかり、更なる職員数の減少を招く恐れがあります。

■ 県獣医師職員数の推移

(単位：人)



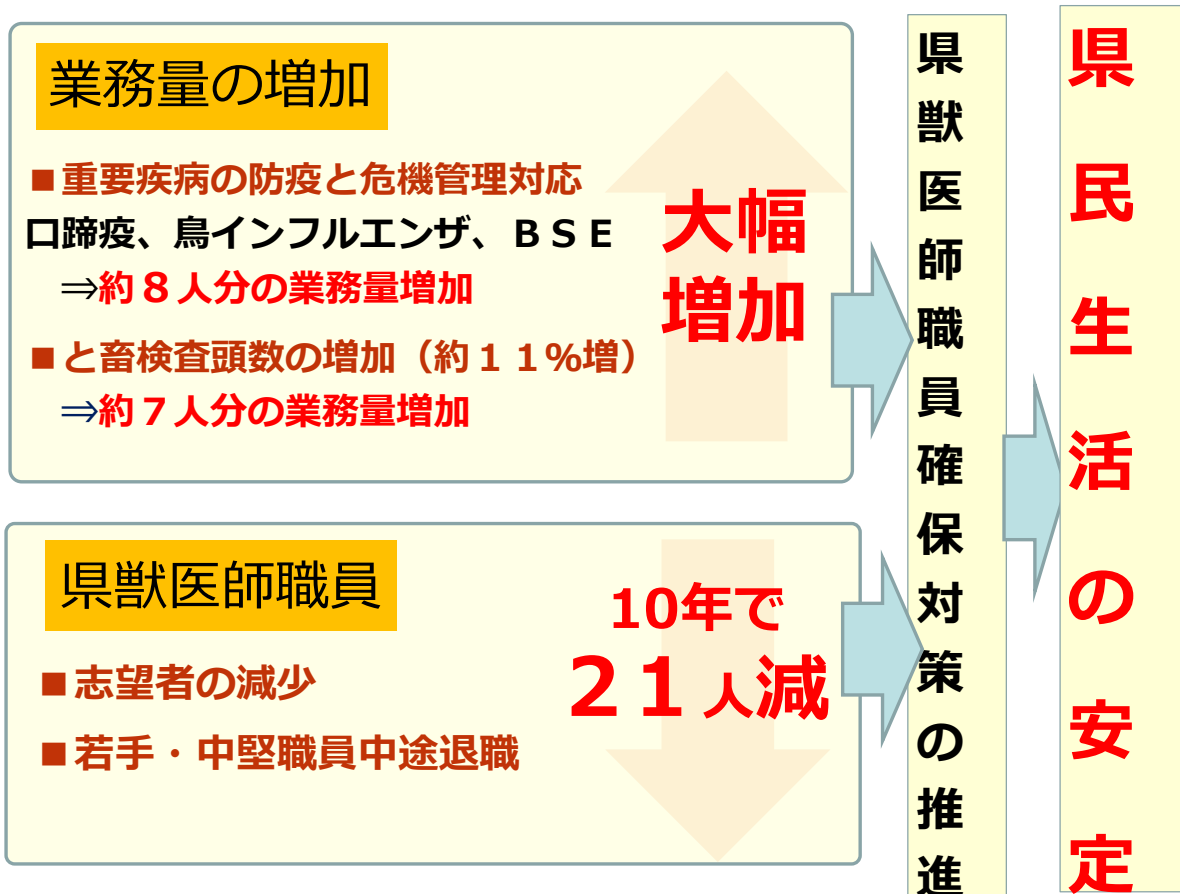
■ 県獣医師職員の定年退職予定者数

(単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計
健康福祉部	1	0	2	3	3	2	8	5	6	2	32
農林水産部	1	2	2	5	0	6	3	4	2	2	27
計	2	2	4	8	3	8	11	9	8	4	59

Ⅱ 確保プランの目的

このように、県獣医師職員の確保は県民生活の安定を図るうえで、喫緊かつ重大な課題と考えられることから、県獣医師職員を将来にわたり安定的に確保していくための基本的な方針として「青森県獣医師職員確保プラン」を策定し、関係部局が連携して本プランに基づく施策や事業を進め、**あおもり「食」産業を守るうえで不可欠な「人財」である、県獣医師職員の安定確保を図ります。**



Ⅲ 確保目標

本プランでは、平成32年度を目標年度とし、前期と後期（各5か年）に区分し、県獣医師職員の確保を図ります。

●前期（平成23～27年度）

前期は、定年退職予定者数が19人と、後期と比較して少ない期間です。業務負担の増加や退職者数に見合った県獣医師職員の採用により、安定した体制の構築を目指します。

●後期（平成28～32年度）

後期は、定年退職予定数が40人と多く見込まれ、現在の県獣医師職員数と同レベルの職員数の維持が難しい期間と考えられます。

退職者数と同程度の職員数の確保を目指すことにより、前期に構築した体制の維持を図ります。

区分	定年退職 予定数（人）	目標
前期 （平成23～27年度）	19	業務負担の増加や退職者数に見合った採用 ⇒安定した体制の構築
後期 （平成28～32年度）	40	退職者数と同程度の職員数の確保 ⇒前期に構築した体制の維持

なお、定年の延長や重大な伝染性疾病のまん延等、県獣医師職員に係る情勢に大きな変化があった場合には、県獣医師確保対策会議において目標の見直しを検討します。

IV 取組方針

- 本プランは、

「獣医師を育てる環境を整える」

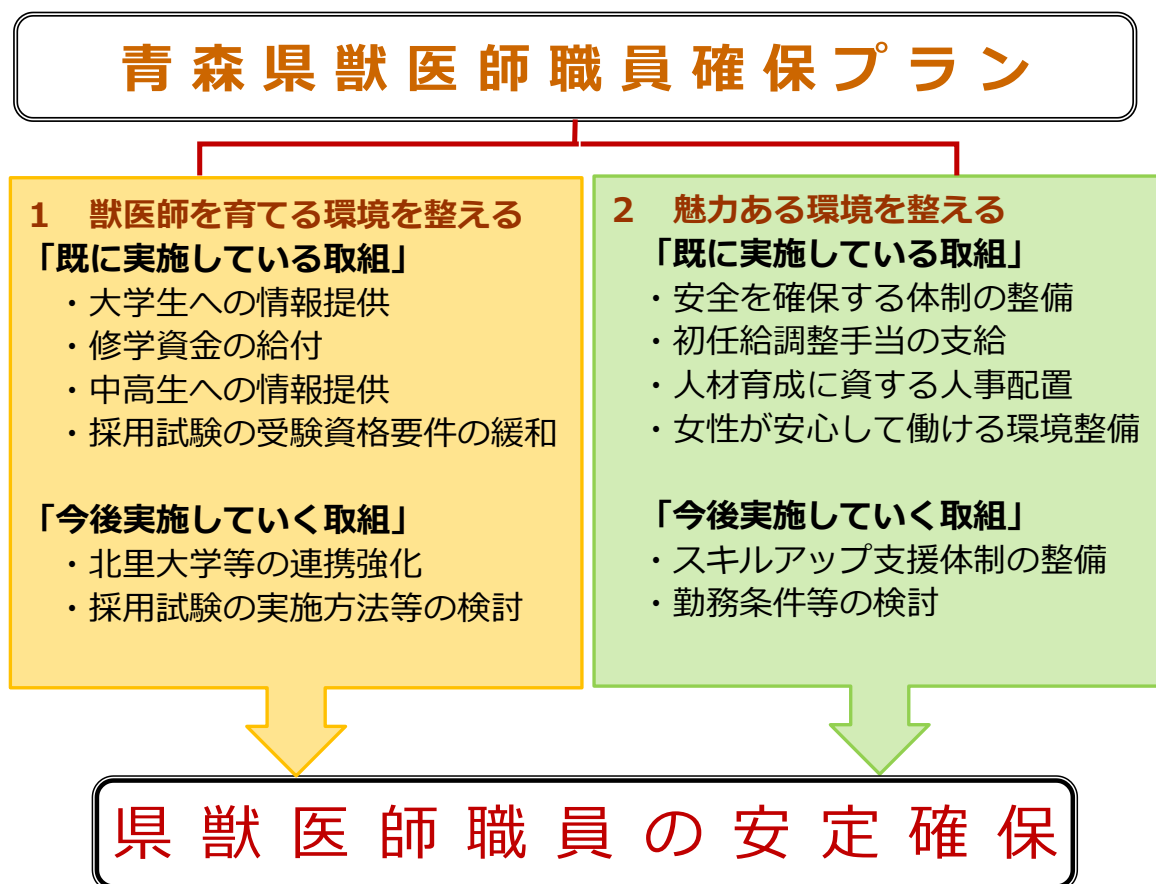
「魅力ある環境を整える」

の2本の推進方針で構成し、獣医師職員の確保に必要な具体的な取組を展開します。

- 各取組事項は、優先順位及び取組内容に応じて、

「既に実施している取組」、「今後実施していく取組」

に分類して推進にあたります。



V 確保に向けた取組

1 獣医師を育てる環境を整える

(1) 背景

獣医学を専攻する大学生は小動物診療への興味が強く、家畜伝染病の防疫業務や公衆衛生分野で活躍する県獣医師職員の仕事の意義や魅力についてよく知られているとは言い難い状況です。

また、県獣医師職員の安定した確保を図るには、本県出身者の大学からのUターン就職を増やすことが有効ですが、獣医系大学在学者には本県出身者が非常に少なく、大学進学前の早期に獣医学への興味を植え付ける必要があります。

(2) 推進方針

獣医学を専攻する大学生だけでなく、大学進学を目指す中高生を対象とした講義や研修を通じて、県獣医師職員の仕事の意義や魅力を知る機会を増やし、県獣医師職員志望者の増加を図ります。

(3) 取組事項

ア 既に実施している取組

(ア) 大学生への情報提供

① 出張講義

職員を北里大学に講師派遣し、講義を通じて県における獣医師の職務について情報提供しています。

② 大学訪問

各大学が開催する就職説明会等に参加し、県獣医師の業務内容や処遇等について情報提供しています。

③職場体験研修（インターンシップ）

家畜保健衛生所等、県で獣医療が活用される職場における職場体験研修を開催しています。

職場体験研修インターンシップ（平成23年度実績）

- 日程 8月22日～26日（5日間）
- 参加者 獣医系大学生10人（5大学）
- 主な研修場所 家畜保健衛生所、動物愛護センター、食肉衛生検査所
畜産研究所和牛改良技術部、浅虫水族館
- 主な研修内容 家畜保健衛生所の病性鑑定、繁殖実習（直腸検査）、
放牧衛生検査、海獣の診療実態見学、各施設見学



職場体験研修（インターンシップ）

（イ）大学生への修学資金給付

県獣医師職員を志望する獣医系大学生に修学資金を給付しています。

大学生への修学資金給付（平成23年度実績）

- 給付対象 獣医系大学生3人
- 給付額 国立大学生 月10万円、私立大学生 月12万円
- 返済免除 県において産業動物の疾病予防、家畜衛生に関する指導業務に給付期間の1.5倍の期間従事した場合

(ウ) 中高生への情報提供

中学・高校に職員を派遣して、出前講座等により獣医師の職務について情報提供しています。



中高生への情報提供（出前講座）

(エ) 採用試験の受験資格要件の緩和

採用試験の受験資格要件について、平成21年度実施の採用試験から、年齢の上限を35歳から49歳に緩和しています。

イ 今後実施していく取組

「既に実施している取組」に加え、今後は次の取組を実施します。

(ア) 北里大学獣医学部との連携

青森県に所在する北里大学獣医学部に対し、青森県人枠の創設などの官学連携の強化策への協力を要請します。

(イ) 採用試験の実施方法等の検討

採用試験の実施方法等について、県獣医師確保対策会議において継続的に調査・検討します。

2 魅力ある環境を整える

(1) 背景

公務員獣医師は全国的に不足しており、安定的な確保を図るためには、国や他都道府県、小動物診療分野と比較してもなお「青森県で働きたい」と思えるような魅力ある職場環境を整備することが不可欠となっています。

(2) 推進方針

技術や知識を研鑽し、獣医師としての知的好奇心を満たすための研修や調査・研究制度の充実や安心して働ける職場環境整備、博士号取得の意欲のある職員の支援体制構築、勤務条件の検討等により、獣医師が意欲をもって働ける環境を整備します。

(3) 取組事項

ア 既に実施している取組

(ア) 安全を確保する体制の整備

人体に有害な病原体や化学物質による職員の健康被害を未然に防止するため、安全キャビネット、高温高圧蒸気滅菌機等の獣医療業務の安全性を確保する体制の整備を図っています。



安全を確保する体制の整備
(安全キャビネット整備)

(イ) 初任給調整手当の支給

平成21年4月から、最大30,000円/月（1年ごとに暫減）の初任給調整手当を支給しています。

(ウ) 人材育成に資する人事配置

農林水産部と健康福祉部の部間異動や人事交流の活性化を図ることで、職員がより意欲を持てる分野で活躍できるよう配慮し、他分野での経験を活かした幅広い知識と視野を持った職員の育成を図っています。

(エ) 女性が安心して働ける環境整備

女性獣医師が育児休暇等を取得しやすい環境を作るため、代替職員の確保に努めるほか、他の職員の負担軽減にも配慮した人事配置に努めています。



女性が安心して働ける環境整備
(現場で活躍する女性獣医師職員)

■ 女性獣医師職員の採用状況 (H19~23)

(単位：人)

採用年度	H19	H20	H21	H22	H23	計
新規採用者数	4	4	3	12	6	29
上記のうち女性	3	3	2	9	1	18 (62%)

イ 今後実施していく取組

「既に実施している取組」に加え、今後は次の取組を実施します。

(ア) スキルアップ支援体制の整備

① 研修制度の充実

既存の研修制度の積極的な活用を推進するとともに、職員の要望や業務上の必要性を踏まえ、新たに高病原性鳥インフルエンザ等の診断技術向上を図る病性鑑定技術研修会を実施します。



スキルアップ支援体制の整備
(各種研修会の実施)

② 自己立案型の調査・研究制度の創設

職員が研究テーマを提案する自己立案型の調査・研究制度を創設し、好奇心を持って業務を推進できる環境を整備します。

また、県獣医師職員がその業務の成果等を論文投稿して博士号取得を志す場合には本制度を活用して支援します。

(イ) 勤務条件等の検討

国や他都道府県、小動物診療分野及び他分野（医療等）の状況を踏まえ、県獣医師職員の勤務条件（給料・手当）等のあり方について、県獣

医師確保対策会議において継続的に調査・検討します。

県獣医師確保対策会議

県獣医師職員の確保について、庁内関係部局担当課が連携して中長期的な確保対策の検討と推進体制の確立を目的に平成22年5月に設立されています。

【構成員】

財政課、人事課、健康福祉政策課、保健衛生課、農林水産政策課、畜産課、教育庁学校教育課、各食肉衛生検査所、動物愛護センター、各家畜保健衛生所

VI 期待される効果

- 県の主要産業である農林水産業、そしてこれに立脚するあおもり「食」産業には、県獣医師職員が深く関わり、食品の安全・安心と安定供給体制を支えています。
- 県獣医師職員を長期的に安定して確保する体制が構築されることにより、職員数の充足と職員の意欲や能力の向上が期待され、あおもりの「食」産業を守る「人財」の育成を図ることができます。
- これにより、県獣医師職員が関与する行政サービスが向上し、あおもり「食」産業の発展と食の安全・安心の確保され、県民生活の安定を図ることができます。

